

奨学金情報

団体名・奨学金名	公益信託本田弁二郎留学生技術者育成奨学基金
応募資格	2022年4月1日現在 <input type="checkbox"/> 工学部/研究科、生物資源学部/研究科に所属する留学生のうち、理学、工学、農林水産学を学ぶ者（情報系分野は除く。） <input type="checkbox"/> 学部3年次または大学院博士前期課程1年次に在籍する正規生 <input type="checkbox"/> 大学生生活上、奨学金の援助を必要とする者 <input type="checkbox"/> 品行方正・志操堅固・健康で学業成績が優秀な者 <input type="checkbox"/> 他の奨学金制度から受給を受けていない者
支給金額	年額1,000,000円
支給期間	2022年4月～卒業まで（※最短修業年限）
採用予定人数	3名
学内の応募締切	<u>4月4日（月）（厳守!）</u>
問合せ・提出先	国際交流チーム（留学生担当） 窓口を持参または郵送で提出してください。郵送の場合は、4月4日（月） 必着 でお送りください。 Eメール： ryugaku@ab.mie-u.ac.jp 電話：059-231-9057 郵送先：〒514-8507 津市栗真町屋町1577 三重大学 国際交流チーム（留学生担当）
選考スケジュール等	6月中旬までに大学へ採否通知（書類選考のみ）
併給の可否	不可
備考	●申請前に必ず募集要項と奨学金申請の注意事項をよく読んでください。 ●申請書類は以下のURLよりダウンロードしてください。 https://www.mie-u.ac.jp/international/news/cate-support/post-36.html ●申請書類は日本語で手書きで記入してください。 ●応募時点で未渡日の場合でも申請は可能ですが、財団の指定する期間内（目安：年内）に渡日できなかった場合は、奨学金を辞退していただくことになります。

奨学金申請時の注意事項

1. 申請の前に

- ・必ず募集要項をよく読み、資格を満たしているか確認してください。応募条件や支給内容だけでなく、採用後の義務なども確認してください。（認定式や交流会などへの出席は必須。財団により定期的な課題提出などもあります。）
- ・申請に必要な書類がそろっているか、必ず確認してください。特に前課程の成績証明書の不足が多いので注意してください。
- ・財団によって選考方法が異なります。面接がある場合は、あらかじめ交通費、場所、日時などを確認し、必ず出席できるようにしてください。

2. 申請書類について

- ・継続申請の場合も、前回の内容をそのまま流用せず、新たな内容で願書を作成してください。
- ・消えるボールペン（フリクション）は使用せず、必ず黒のボールペンで記入してください。（消えるペンで書かれた書類は財団に提出できません。）
- ・選考の際、申請書類によってあなたの印象は大きく左右されます。選考する人が読みやすいよう、丁寧な記載を心がけてください。
- ・書き損じた場合は、修正液や修正テープや斜線での訂正はせず、新しく書き直しましょう。
- ・学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記入してください。
- ・記入上の注意や指定には必ず目を通し、それに従って記入してください。
- ・相手方に失礼のないよう、記入欄または指定文字数の7～8割を目安に記入するようにしてください。
- ・すべて書き終えたら、記入漏れなどがないか必ず確認してください。特に記入することがない欄も、「なし（数字なら0）」等と記入してください。
- ・PCで入力する場合、全ての文字が切れずに、枠内に収まっているか確認してください。

3. その他

- ・応募条件や申請書の書き方など、わからないことがあった場合は国際交流チームに問い合わせてください。個人で財団に直接問い合わせはしないこと。
- ・奨学金応募中、受給決定・内定中、受給中における退学、休学、留学および日本国外への出国の際は、事前に国際交流チームに連絡してください。
- ・大学を通さず直接応募または継続受給の申請等を行う場合は、必ず前もってその旨を国際交流チームに連絡してください。

【問い合わせ】

三重大学 国際交流チーム奨学金担当

E-mail: ryugaku@ab.mie-u.ac.jp 電話: 059-231-9057

〒514-8507 津市栗真町屋町 1577

公益信託本田弁二郎留学生技術者育成奨学基金奨学生

令和4年度募集要項

1. 応募できる者

- (1) 埼玉県、静岡県及び三重県内に所在する大学に所属する学部3年生及び大学院生の正規生で、理学、工学、農林水産学を学ぶ海外からの留学生。（除く情報系）
- (2) 上記のうち、次に該当する者。
 - ① 大学生生活上、奨学金の援助を必要とする者。
 - ② 品行方正・志操堅固・健康で学業成績が優秀な者。
 - ③ 他の奨学金制度から受給を受けていない者。

2. 奨学金等

- (1) 奨学金の額は、年額 1,000,000円とする。
- (2) 奨学金の給付期間は、卒業するまでの3カ年以内（学部、修士、博士課程の最短終業年限）とする。
- (3) 奨学金は、6月、7月、10月、1月の一定日に給付する。
（新規奨学生は7月に6カ月分を10月・1月に3カ月分を支給する。）
- (4) 奨学金の給付方法は、予め奨学生が当基金に届け出た銀行口座に振り込む。

3. 本年度の採用予定人数

10名程度の予定。

4. 応募の手続き

奨学生に応募する者は、次に掲げる申請書類を、在学する大学の学長を経て令和4年4月15日 迄に当基金に提出する。

- (1) 奨学生願書（様式第1号）
- (2) 奨学生推薦調書（様式第2号）
- (3) 前年度の成績表（写可）【修士課程は学部のもの、博士課程は、修士課程の成績表】
- (4) 作文（A4版400字詰め原稿用紙2枚程度・様式は自由）

題 ① 大学又は大学院を終了後の将来の希望について

② 日本での勉学希望について

① 又は②のうちから1題

※ (1) 奨学生願書及び(4) 作文は、原則自筆によることとし、日付、署名も必ず記入すること。

5. 選考及び決定

当基金は、4. により申請のあった者につき、当基金に設けた運営委員会に諮り奨学生を6月中旬までに決定し、在学する大学の学長を経て、本人に通知する。

【裏面へ続く】

6. 学業成績等の報告

奨学生は、毎学年終了後、在学する大学の学長を経て、学業成績証明書等を当基金に提出しなければならない。

7. 異動届出

奨学生は、次に該当する場合は、在学する大学の学長を経て直ちに当基金に届け出なければならない。

- (1) 疾病その他の事故又は個人的事情により1ヶ月以上欠席するとき
- (2) 休学、復学、転学、転学部、転学科又は退学しようとするとき
- (3) 本人の住所又は奨学金振込銀行等その他重要な事項に変更があったとき

8. 奨学金の打ち切り

奨学生のうち、つぎの各号の一に該当する事項が生じたときは、奨学金の給付を打ち切ることがある。

- (1) 傷害、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- (2) 停学、退学等の処分を受けたとき
- (3) 理学・工学・農林水産学以外に転学部又は転学科したとき
- (4) 学業成績又は素行が不良となったとき
- (5) 奨学金を必要としない事由が生じたとき
- (6) 自主退学したとき
- (7) 埼玉県、静岡県及び三重県以外の大学に転学したとき
- (8) 虚偽の申請をしたとき
- (9) その他奨学生として適当でない事由が生じたとき

9. 奨学金に対する義務

この奨学金は返還の義務はない。ただし、虚偽の申請等重大なる不正行為があった場合は、奨学金の一部又は全額の返還を求めることがある。

10. 関係書類の提出先及び照会先

〔公益信託 本田弁二郎留学生技術者育成奨学基金事務局〕
〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部
公益信託課 本田弁二郎留学生技術者育成奨学基金担当
電話 0120-622-372 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日9:00~17:00)
FAX 03-5328-0586